

2025年3月3日

各位

会社名：川崎汽船株式会社
代表者名：代表取締役社長 社長執行役員 明珍 幸一
(コード番号 9107：東証プライム)
問合せ先：総務グループ長 二口 正哉
(TEL 03-3595-5061)

自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ

当社は、2024年11月5日開催の当社取締役会において決議した、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得につきまして、下記のとおり取得状況をお知らせします。

なお、上記取締役会決議に基づく自己株式の取得については、これをもちまして終了しましたので、併せてお知らせします。

記

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| 1. 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| 2. 取得した株式の総数 | 3,563,400株 |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 7,484,998,450円 |
| 4. 取得期間 | 2025年2月1日～2025年2月28日(約定ベース) |
| 5. 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付による買付け |

(ご参考)

- 2024年11月5日開催の当社取締役会における決議内容
 - 取得対象株式の種類 当社普通株式
 - 取得しうる株式の総数 36,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.34%)
 - 株式の取得価額の総額 90,000,000,000円(上限)
 - 取得期間 2024年11月6日から2025年2月28日まで
 - 取得方法 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び株式会社東京証券取引所における市場買付けを予定
- 上記取締役会決議に基づき2025年2月28日までに取得した自己株式の累計
 - 取得した株式の総数 36,000,000株
 - 株式の取得価額の総額 75,252,802,408円
- その他
2025年2月27日付で開示した「自己株式の消却に関するお知らせ」のとおり、今回取得した自己株式については全量消却することとしています。

以上